

すみのエトピックス

令和6年度

第2回住之江区区政会議を開催しました！

- ・住之江区区政会議は、3つの「部会」と委員全員参加の「全体会」で構成されています。
- ・今回の区政会議では、「令和6年度住之江区運営方針の進捗状況と今後の方向性」についてご意見をいただきました。

はぐく 育む部会(経営課題1) 10月15日開催

委員からのご意見

子育てに関する相談を気軽に行っていただけるよう、広報紙以外でも相談先について広く知らせていただきたい。

区役所より

住之江区のホームページやFacebook、Xでも発信しています。引き続き、効果的に情報発信してまいります。

いつく 愛しむ部会(経営課題2) 10月16日開催

委員からのご意見

すべての地域活動協議会に「企業・NPO・学校・地域交流会」へ参加してもらえるように働きかけた方がいい。

区役所より

主催のまちづくりセンターと連携し、より多くの地域活動協議会に参加してもらえよう呼びかけ方法を工夫するなど引き続き検討してまいります。

そな 備える部会(経営課題3) 10月24日開催

委員からのご意見

防犯カメラの設置について、「みまもり自動販売機」という形で設置が進めば犯罪抑止に効果的だと思う。

区役所より

キンビバレッジ株式会社と安全安心なまちづくりを目的とした協定を締結しました。「みまもり自動販売機」及び「災害救援自動販売機」の設置促進に取り組んでまいります。

他にもたくさんのご意見をいただきました

災害時に障がいなどハンディキャップのある方をどういふうに支えていくか、自分だけではなくそういった方たちと一緒に避難する、助け合う、そうした意識を高めていくことが必要ではないか。



全11
休会28
日の様子



詳しい会議内容は
こちら



令和6年度 住之江区
運営方針はこちら



16 避難する災害を
すべての人に
知らせよう



17 パートナリングで
避難を支援しよう

問 総務課(ICT・企画) 窓口④番
☎06-6682-9909

パートナーシップ協定を締結しました

住之江区は昨年7月に区制50周年を迎えました。
大きな節目を迎えた住之江区のさらなる発展に向けて、
ともに取り組んでいただける企業様とパートナーシップ協定を締結しました。

株式会社伊藤園

吉田常務執行役員関西地域営業本部長と
藤井区長のコメント(抜粋)

吉田本部長：

- 住之江区様との協定を大変貴重な良い機会と捉えて、ぜひ住之江区にお住まいの地域住民の皆さまの特に健康に、微力ながらお役立ちできるようであれば、大変光栄に思います。



詳しくは
こちら



藤井区長：

区制50周年を迎え、次の50年、100年といった未来の住之江区への発展に向け、伊藤園様と連携して高齢者の健康増進など様々な取り組みを行ってまいります。

令和6年12月6日(金)協定締結式

READYFOR株式会社

米良代表取締役CEOと藤井区長のコメント

米良代表取締役CEO：

本協定の締結を通じて住之江区の皆さまの終活のご不安の解消・生きがいづくりに、寄付の会社として貢献していきたいと思っています。

藤井区長：

財産を遺言によって任意の人や団体へ寄付する「遺贈寄付」は終活の機会にもなります。人生の「卒業論文」を考える契機になれば幸いです。

詳しくは
こちら



17 パートナリングで
避難を支援しよう

問 総務課(ICT・企画) 窓口④番 ☎06-6682-9992



災害発生時には、命を守る行動を

平成7年(1995年)1月17日に阪神・淡路大震災が、令和6年(2024年)1月1日には能登半島地震が発生しました。
地震はいつ起きるかわかりません。発生した災害に学び、命を守る行動につなげましょう。

※阪神・淡路大震災では、地震による生き埋めや閉じ込めになった際、約95%の方が家族や近所の方によって救出されました。

①身を守る行動をとりましょう

- ・落ち着いて家具や棚などの下敷きにならないように、丈夫な机やテーブルの下にもぐるなどして身を守る行動をとりましょう。
 - ・火元の確認をしましょう。 ・ドアや窓を開けて、避難経路を確保しましょう。
- ※近年の地震による負傷者のうち3～5割は家具等の転倒・落下によるものが原因です。
事前に転倒防止の対策をしておきましょう。



②身の回りや隣近所の方の安全を確認しましょう

- ・まずは自宅が安全か確認し、安全であれば、在宅避難を選択しましょう。
- ・在宅避難ができず、別の場所に避難する際は、必ず**非常持出袋**を忘れないようにしましょう。
- ・一人暮らしの高齢者の方や外国人の方などがいる世帯には積極的に声をかけ、安否確認をしましょう。



③災害の情報を収集し避難しましょう

- ・『大阪防災アプリ』などの情報媒体を活用し、災害の情報を収集しましょう。
- ※『大阪防災アプリ』は、オフラインでも災害関係のマップを見ることができます。
- ※避難経路等を事前に確認し、自身の避難計画を立てておきましょう。
- 「在宅避難」向け、水、食料、簡易トイレ等の備蓄品を備えておきましょう。
- ※防災マップや避難カード等は区役所でもお渡しすることができます。詳しくは区役所4階④番窓口へお越しください。



大阪防災
アプリ



住之江区
防災マップ



地震被害
想定



避難カード



住之江区役所
YouTube



避難先の
判断方法



広報「さざんか」
5月号(水害)



広報「さざんか」
9月号(備える防災)

問 協働まちづくり課(防災)
窓口④番
☎06-6682-9974